

海外を発信元とする日本等に向けた
インターネット上の海賊版サイトに対する対策提言

令和3年4月28日
マンガ・アニメ・ゲームに関する議員連盟
会長 古屋 圭司

マンガやアニメ・特撮、ゲーム等の MANGA 文化は、コロナ禍の困難な状況のなか、新しい生活様式に適合したエンターテインメントとして、日本はもとより世界各国で力強い成長を遂げつつある。これは、ライブエンターテインメント等、コロナ禍によって大きな制約を受けた事業形態もある一方、近年、配信やアプリを通じたサービス等、デジタル時代に適合した事業形態、コンテンツの提供モデルの整備が進められ、MANGA 関連産業について、全体としてデジタル・シフトが整えられつつあったことによるところが大きい。

一例として、我が国コミック市場は、2017年2.8%減、2018年1.9%増と微増源を続けていたが、2019年は12.8%増、2020年は23%増と急成長した。これは、専ら電子コミック（雑誌含む）の急成長によるものである。

当議連は、2014年の設立当初から「マンガ・アニメ・ゲーム産業の更なる発展に資するローカライズやプロモーション等の海外展開促進や模倣品・海賊版対策に関する取組みの展開」を掲げ、我が国 MANGA 文化・産業の発展に取り組んできた。2018年4月「インターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策」（知的財産戦略本部・犯罪対策閣僚会議決定）、2019年10月に定められた総合的な対策メニュー及び工程表、2020年6月に成立した著作権法改正等は、当議連の係る取組みによる成果の一端である。

然るに昨春以降、専らマンガ等に関するインターネット上の海賊版に関し、日本国外に設置されたサーバを用いた日本市場向けの海賊版事犯が激増。昨年には、上位10サイトの総合アクセス数がかつて猛威を振るい上記海賊版対策の契機となった「漫画村」（閉鎖済）を超え、昨年8月から今年2月の半年の間に、更に約45%も増加している。出版社等の民間事業者らは、漫画家とも協力し、情報開示請求等の民間でなしうる対応を尽くしているが、様々な事情からベトナム等、サーバ設置国で有効な対策をなし得ていない。

そこで、当議連は、所属議員の総意を以て、以下、提言する。

1. 上記工程表に則った国際連携・国際執行の強化の一環としてベトナム等、インターネット上の海賊版サイトのサーバ所在国に対応を求めること
1. 知的財産推進計画 2020 に基づき、MANGA に関する模倣品・海賊版対策の強化を着実に実行すること

以上